

○ 県民・事業者・来訪者の皆様への感染拡大に対する注意について

Q & A

1 各業種別ガイドラインを実践している施設等の利用促進

Q1：利用施設が、業種別ガイドラインを実践しているかどうかは、どのように見分けますか。

A1

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、事業を実施していくためには、事業所（店舗）等での感染防止対策の徹底が重要です。
- そこで、事業者の皆様にご案内するべく感染防止対策を掲載したチェックシートを作成しました。
- チェックシートにある感染防止対策を全て実施するか、各業種別ガイドラインを実施している店舗は「沖縄県感染防止宣言ステッカー（以下「シーサーステッカー」といいます。）」を取得しています。
- 取組を進めている事業者（店舗）は、「シーサーステッカー」を見えやすい場所に掲示しているため、お店選びの際に確認してください。
- また、こうした店舗では、接客中に、店舗としての取組への理解やR I C C A（沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート）の利用を依頼するなど、感染拡大防止に真摯に取り組んでいますので、利用者の皆様におかれては、店舗の取組にご協力をお願いします。

Q2 「シーサーステッカー」を掲示している店舗を選べば、感染は避けられますか。

A2

- ウイルスは、どこにでも存在し、誰でも感染する可能性があることから、感染リスクを完全に無くすことは困難ですが、例えば、外出先では、事業者側の取組とともに利用者側も感染防止対策を確実に実践することで、リスクを低減させることができます。県民の皆様も、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。
- 県民の皆様をお願いしている「新しい生活様式」とは、①手洗い・うがい ②マスク着用 ③距離の確保 ④三密を避ける（密集・密閉・密接） ⑤検温（普段から体調管理） ⑥定期的な換気 ⑦R I C C A・C O C O Aの活用

2 会食（飲食）の場面における、少人数（4人以下）、短時間（2時間以下）、同居家族等いつも一緒にいる人との飲食

Q3 会食（飲食）の場面を、特に注意しているのはなぜですか。

A3

- 本県における推定感染源の約4割が飲食関連であり特にリスクが高いと考えております。
- 飲食はマスクをしたままで行うことが難しいため、常時マスクをして過ごしている時間に比べ、飛沫感染のリスクが高まります。
- 加えて、飲食の場面は長時間になりやすく、また、飲酒をすることで気が緩み声が大きくなるなど、ガードが下がりやすくなることから、注意喚起を行うものです。
- 4人以下で会食していても、マスクをはずして会話している場面をよくみかけます。会食中も会話をするときは、必ずマスクの着用をお願いします。

Q4 2時間以内としている理由はなんですか。

A4

- 特に飲酒を伴う会食などでは、一般的に参加者の増加や開催時間が長くなることで、人と人との接触機会が増えるなど、総じて感染リスクが高まります。
- 感染リスクは、接触機会等が短時間であるほど低くなりますが、宴会の時間は、飲食店のコース時間などから2時間と設定されることが多いため、2時間を一区切りの目安としています。
- また、飲酒をすると、気分が高揚すると同時に注意力も低下し、大声になりやすく、飛沫感染のリスクも高まります。また、深夜のはしご酒は感染リスクが高まるとされているため、控えるようにしてください。

Q5 人数を4人以下としている理由はなんですか。

A5

- 政府の分科会が示した感染リスクが高まる場面として「大人数や長時間におよぶ飲食」で5人以上の飲食は感染リスクが高まるとされています。
- 集まる人数が多いほど、人と人の接触機会が増加し、その距離も取りにくくなります。また、飲食の機会が加わると、大声になり飛沫による感染リスクが更に高まるため、同居家族や親しい方など普段一緒にいる人と4人以下とすることをお願いしています。
- ただし、子ども（特に幼児）を、4人までの中に一律に含めることは適当でないため、距離を保つ、対角に座るなどの対策を徹底した上で、個々のグループの実情に応じて、感染リスクの低減に適切な人数を設定してください。

Q6 家族で行う飲食も感染リスクを回避しなければなりませんか。

A6

- 普段、飲食を共にしている同居家族等との外食は、特に感染リスクは高くなりません。感染リスクが高まる飲食は、①外出先で、②日常、飲食を供にしていない方同士での飲食を想定しています。
- 家庭内での会食（ホームパーティー）においても、普段あわない方が参加することは感染リスクが高まりますので控えてください。（本県では、帰県者とのホームパーティーでの集団感染事例があります。）

Q7 体調不良の際には、会食に参加しないこと・させないこととありますが具体的な事例があるのですか。

A7

- 新型コロナウイルス感染症は、発症2日前から感染させる可能性があるとしており、特に発症の直前・直後でウイルス排出量が高くなります。
- 本県においても、体調に違和感があった方が、懇親会に出席し集団感染（クラスター）となった事例があります。会食の幹事の方だけでなく、参加者一人一人が体調不良の際には参加しない・させないことへの配慮をいただくなど、皆様のご協力をお願いいたします。
- また、普段から検温等の体調管理をする等、体調の管理に努めていただくようお願いしております。

○できる限り同居家族や親しい方など普段一緒にいる方との飲食とは？

Q8 なぜ、普段一緒にいない方どうしでの飲食を控える必要があるのですか。

A 8

○ 国の分科会では、感染拡大の主な要因として、飲食をする場面があげられており、「経路不明の感染の原因の多くは飲食が原因」であるとの指摘や、「飲食する場面が主な感染拡大の要因となり、これが職場や家庭、院内・施設内の感染に繋がっているものと考えられる」との見解が示されています。

○ 全国的に感染が持続流行している中、県内においても見えない感染が広がっているおそれを常に念頭に置く必要があります。特に、飲食の場面では、飛沫感染のリスクが高まり、知らないうちに感染を拡大させてしまう可能性があるため、なるべく同居家族や親しい方など普段一緒にいない方との飲食を控えるようお願いします。

(参考：厚生労働省HP 普段あわない人とあうことで、感染はどう広がるのですか。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-6)

Q9 「同居家族や親しい方」とは、どのように判断しますか。

A 9

○ここでの同居家族や親しい方とは、家族・親族だけに限らず、普段から同じ空間で飲食を共にしている方を想定しています。

○ただし、生活の実態は多様であることから、迷われる場合は、できる限り控えるようお願いします。

3 沖縄県イベント等実施ガイドラインを遵守している会合の促進

(○密閉された屋内や、人との距離が十分に保たれない長時間の会合は避けましょう)

Q10 密閉された屋内とはどのような状況ですか。

A10

- 機械換気がなく、窓がない又は窓やドアを開けずに、空気の入替が起こっていない閉じられた空間（部屋）が考えられます。
- 換気設備が設置されていない施設では、室温を保てる範囲で常時、少し窓を開けることや、連続した部屋を用いた2段階の換気などが有効とされています。

Q11 人との距離が十分に保たれていないとは、どのような状況ですか。

A11

- 事務所や作業所においては、人と人との間に十分な距離として1m以上、会話や発声時には、特に間隔を取ること（2m以上）が有効とされています。
- ただし、業務の性質上、外来者と直接、面談しなければならないなど、対面距離の確保が困難な場合は、相互にマスクの着用や、正面を避け対角に座る、仕切り版の設置、十分な換気など、複層的な感染予防対策が重要になります。
- 本県の対策本部会議では、会議室の収容率を50%以内とするため2つの会議室をテレビ会議システムでつないで、距離の確保等の感染リスクの低減に努めております。

Q12 密閉された屋内の会合において、人との距離や長時間など、一つでも回避されない場合は駄目ですか。

A12

- 密閉された屋内は、そもそもウイルスが滞留しやすくリスクのある状況であり、それに加え、人との距離が取れない、長時間などの条件が重なると、感染リスクが高まります。
- このため、3密（密閉・密接・密集）が回避されない限り、長時間となる会合は控えてください。なお、短時間であれば、3密でも良いと言うことではなく、換気、マスク着用、人との距離の確保など、人が集まる場面では、「新しい生活様式」を徹底してください。

5 感染拡大地域からの県境をまたぐ移動について

Q13 なぜ、国の緊急事態宣言が発令されている地域への往来は、自粛を求めているのですか。

A13

○ 国の緊急事態宣言が発令されている地域には、新型インフルエンザ等特別対策措置法第45条第1項に基づき、不要不急の外出自粛や移動の自粛要請が発出されています。また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において緊急事態宣言が発令されている1都3県（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）は、不要不急の都道府県の移動や、感染が拡大している地域への不要不急の移動は、極力控えるように促す。とされています。

○ 受診や仕事など、往来せざるを得ない場合は、同行者以外との飲食を避けるなどの行動をお願いします。また、沖縄に戻ってきて2週間は、自己の健康観察期間としてマスク着用・検温など体調管理を行ってください。なお、不安のある方は、PCR検査を検討してください。